



【同時発表】札幌医科大学

災害時の医療活動等支援及び防災・減災に向け相互連携協定を締結 ～札幌医科大学との協定調印式を開催します～

北海道開発局は、北海道内での災害時における医療活動や災害時の地域での支援活動、防災・減災の推進による安全な国土づくりについて、相互に連携・協力し、北海道の医療及び防災機能の向上に寄与することを目的とし、北海道公立大学法人札幌医科大学との連携協定を締結することになりました。

つきましては、調印式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 令和3年6月2日（水）13：30～（30分程度）
- 2 場所 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学 基礎医学研究棟 5階共通会議室
※札幌医科大学基礎医学研究棟の場所につきましては、別紙をご覧ください。
- 3 調印者 （1）北海道公立大学法人札幌医科大学 理事長 塚本 泰司
（2）国土交通省北海道開発局長 倉内 公嘉
- 4 調印式次第 挨拶、趣旨説明、調印、フォトセッション
- 5 取材について 当日13：00～13：30に上記場所にて受付をいたします。なお、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 課長補佐 佐々木 肇（内線 5944）

事業振興部 防災課 企画係長 高津 広輝（内線 5459）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



○札幌医科大学 基礎医学研究棟（札幌市中央区南1条西17丁目）

※基礎医学研究棟には、駐車場のご用意はありませんのでご了承ください。





北海道公立大学法人札幌医科大学と北海道開発局との連携協定の締結について

令和3年6月2日、北海道公立大学法人札幌医科大学と北海道開発局は、災害時における医療活動等及び防災・減災について相互に連携し、北海道内の医療及び防災機能の向上に寄与することを目的とし、連携協定を締結します。

協定締結の趣旨

- ◆札幌医大が実施する災害時の医療について、北海道開発局が把握する被災情報を札幌医大と迅速に共有すること等連携を行うことにより、被災地への到着時間または病院への搬送時間の最短化を図るなど、より迅速で効率的な災害時医療を支援します。
- ◆北海道における大規模災害(日本海溝・千島海溝沿い巨大地震など)への対応に向けた取組など、防災・減災に関する情報を平時からも共有し、防災・減災に関する知識の向上を図ります。
- ◆北海道開発局が実施する災害対応について、新型コロナウイルス感染症予防対策等、職員の健康管理に関し、札幌医大から専門的な見地からの助言を得ることで、より円滑な実施を図ります。

連携・協力事項

- (1) 北海道内での災害時における医療活動に関すること
- (2) 防災・減災に向けた取組に関すること
- (3) 災害時における情報共有に関すること
- (4) 広報・情報発信に関すること